

米国の関税措置に対する国内対応について

2025年4月18日

米国の自動車に対する追加関税措置及び相互関税措置への対応

- 米国の自動車に対する追加関税措置及び相互関税措置は、今後、国内産業の広範囲に影響が及ぶ可能性があるため、しっかりと精査し、我が国産業や雇用を守るために必要となる支援に万全を期す。
- 経済産業省では、4月3日に「米国関税対策本部」を設置。国内産業の影響の精査や、必要な対応の検討を加速。加えて、短期の支援策を3つの柱で以下のとおり実施。

①全国の特別相談窓口の設置

- 各地の経済産業局、政府系金融機関、商工団体、中小企業基盤整備機構等に特別相談窓口を設置（全国約1,000箇所）。必要な周知広報を徹底。
- 「プッシュ型の影響把握」として、副大臣や政務官が自動車産業が集積している地域に訪問し、部品サプライヤー等との意見交換を行い、現地の声をしっかりと確認。

②資金繰りや資金調達への支援

- 関税影響を受けた中小企業向けにセーフティネット貸付の利用要件（売上高前年同期比5%以上減）を緩和。また、官民金融機関に対し影響を受ける中小企業の相談に丁寧に応じるよう要請。
- 日本貿易保険（NEXI）を通じ、海外子会社への融資に対する保険を付与。また、関税措置に起因した損失を、NEXI輸出保険のカバー対象に。

③中堅・中小自動車部品サプライヤーの事業強化のための支援

- 中堅・中小自動車部品サプライヤーに対して経営アドバイスや施策紹介等を行う「ミカタプロジェクト」や、設備投資等に対する支援策（ものづくり補助金、新事業進出補助金の優先採択）を展開。
- サプライチェーンにおいて適切な価格転嫁が阻害されないよう、関係業界に対し要請。

セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）の概要

対象者

- 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

対象要件

- 最近3ヶ月の売上が前年同期または前々年同期に比べて5%以上減少等
→ **特別相談窓口が設置された事象**による影響を受けた場合、**数値要件を満たさず**とも、資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあれば対象

制度内容

- 対象資金 設備資金及び運転資金
- 貸付限度額 中小企業事業：7億2,000万円
国民生活事業：4,800万円
- 貸付期間 設備資金15年以内、運転資金8年以内
- 据置期間 3年以内
- 貸付利率 基準利率（中小企業事業：2.05%、国民生活事業：2.70%）＜令和7年4月現在＞
（※）貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる

国内企業への影響（4/9時点）

- 全国約1,000カ所に相談窓口を設置し、事業者からの相談にきめ細かく対応。
- これまでJETROを中心に計1,153件の問い合わせあり。関税措置の詳細に関する問い合わせが主だが、将来仮に発注が減少した場合の資金繰り不安や支援措置についても相談あり。
- また、関係業界・企業に積極的に訪問・ヒアリングを実施し、プッシュ型で影響を調査・把握。4/7には古賀副大臣が群馬を、4/10には加藤政務官が広島を訪問し、現地の自動車メーカーやサプライヤーと直接意見交換。
- これを皮切りとして、大臣以下政務、事務方幹部一体となって、切れ目なく取組を進める。

<プッシュ型調査での声>

【今後の見通し・対応】

- 現時点ではどのような影響が出てくるかは不透明。今後の動向を注視。（自動車・素形材・電子部品等）
- 米国向けの輸出を、足下ではアジア向けに切替えることも含めて検討中。（化学・業務用機械）
- リスクに強くなるためにも、中長期的には自動車以外の分野への進出など経営の高度化が重要。設備投資など前向きな取組を応援してもらいたい。（自動車）

【資金繰り等への不安】

- 将来仮に今後発注が減少した場合の資金繰りや雇用維持への不安が非常に大きい。（自動車）

窓口相談先ガイド

- お悩み別に相談窓口を整理しておりますので、「米国関税措置に伴う相談窓口 Q&A」と併せてご活用ください。

お悩み相談内容		相談窓口	窓口一覧	参考URL
関税措置の内容 (適用税率・輸出手続き等)		全国のJETRO(JETRO)窓口へ	https://www.jetro.go.jp/services/contact.html	【ジェットロビジネス短信】 米国等の関税措置の最新情報が掲載されています。 https://www.jetro.go.jp/biznewstop/biznews/n_america/us/export/e-tariff/
資金繰り・ 資金調達支 援相談	中小企業の資金繰り相談 (※セーフティネット貸付は日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫)	全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工中金、信用保証協会	米国関税措置に伴う相談窓口 (4月11日時点) (Excel形式: 61KB)	【米国関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮要請文】 20250403001-3.pdf 【経済産業省: 米国関税措置への短期的支援策】 20250403001-1r.pdf
	運転資金調達支援/ 関税措置に対する輸出 保険の取扱い	日本貿易保険	米国関税措置に伴う相談窓口 (4月11日時点) (Excel形式: 61KB)	米国の自動車関税引き上げにより影響を受けるお客様への支援について ニュースリリース NEXI 日本貿易保険
経営一般相談		商工会議所、商工会連合会、 中小企業団体中央会、よろず 支援拠点、全振連、中小機構	米国関税措置に伴う相談窓口 (4月11日時点) (Excel形式: 61KB)	
ミカタプロジェクト (サプライヤー事業転換支援)		地域支援拠点、全国支援拠点 (右記URL参照)	自動車産業「ミカタプロジェクト」のページ (METI/経済産業省)	
その他ご不明な点		各地方経済産業局	米国関税措置に伴う相談窓口 (4月11日時点) (Excel形式: 61KB)	

米国関税対策に関するウェブポータル（4/11設置）



ホーム ▶ 米国関税対策

米国関税対策

米国関税対策本部

- 2025年4月3日 第1回
- 2025年4月11日 第2回

米国関税措置に関する情報

- 米国の日本からの輸入品目と追加関税賦課状況（4月15日時点）（PDF形式：757KB）

関税の詳細情報はジェットロサイトホームページを参照

相談窓口はこちら

- 米国関税措置に伴う相談窓口（4月16日時点）（Excel形式：61KB）
- 窓口相談先ガイド（PDF形式：435KB）
- 米国関税措置に伴う相談窓口 Q&A（PDF形式：493KB）

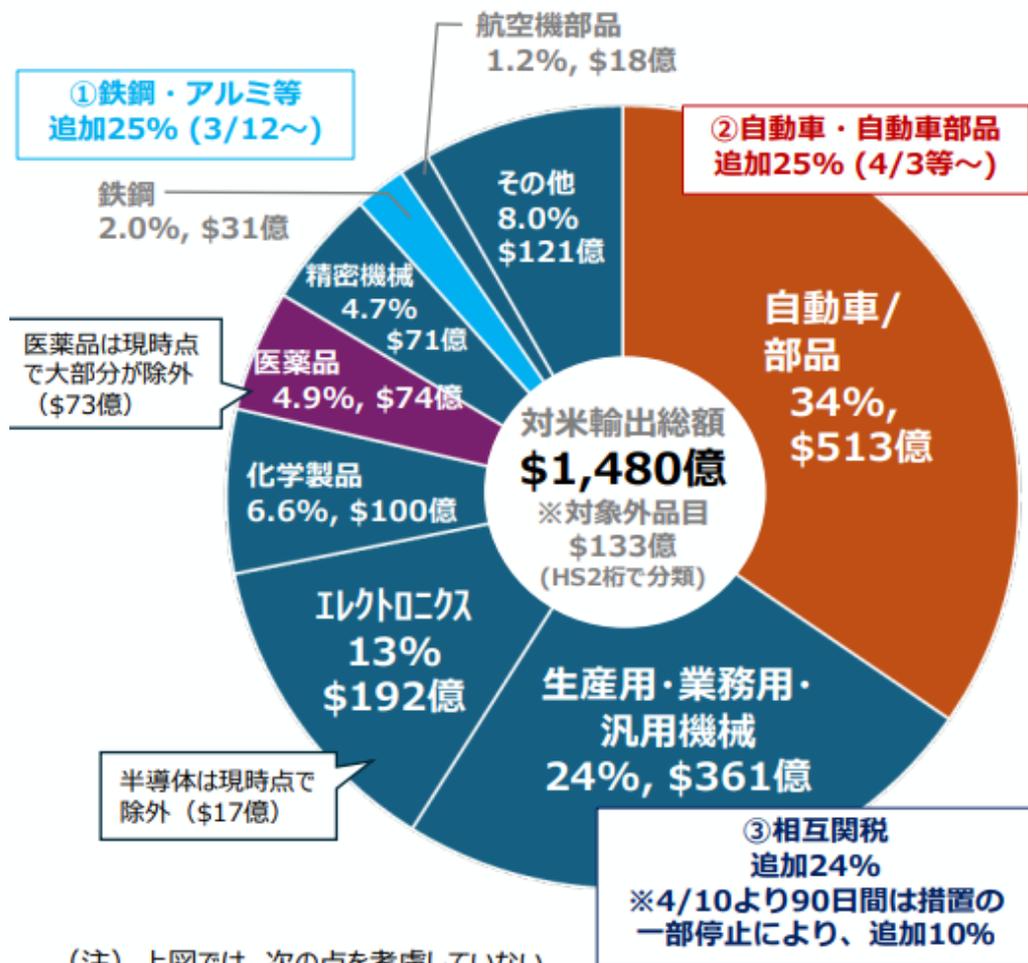
関連情報

ジェットロ：米国関税措置関連情報（外部サイトへ移動します）

- 第2次トランプ政権の動向 | 米国 - 北米 - 国・地域別に見る - ジェットロ
- ビジネス短信 - 米国・アメリカへ輸出 - 関税・関税制度を調べる - ジェットロ

URL : https://www.meti.go.jp/tariff_measures/index.html

米国の日本からの輸入品目(2024年)と追加関税の賦課状況



- 米国への輸出（約22兆円）の過半の品目への追加課税が公表。
 - ① 鉄鋼・アルミ製品及びその派生品
 - ② 自動車及び自動車部品
 - ③ 相互関税
- 幅広い業界や企業へのヒアリングを実施し、国内産業への影響精査中。

【参考】

- 現地生産が困難な製品など、関税の影響が比較的小さい品目も存在（企業・製品によって影響に差）。
- （日本からの対米輸出だけでなく）アジア等の海外生産拠点からの対米輸出が関税の影響を受ける企業も存在。

(注) 上図では、次の点を考慮していない。

- 鉄鋼・アルミ派生品（例：アルミ製のエアコン部品）への関税（①）については、関税コード上、他の製品分類に入る製品にも賦課される。
- 自動車部品への関税は、関税コード上、87類外の製品分類に入る製品も一部含む（例：タイヤ）。
- 相互関税の対象となる区分の中にも、関税コードの細分（HS 8 桁レベル）で除外される品目が多数存在。

(出所) 米国輸入統計 (2024) よりHS 2 桁毎の貿易額をもとに経済産業省作成